

★日本共産党の穀田議員は27日の衆院本会議で、2014年度補正予算案・財政演説に対する代表質問。国民の暮らしと経済の実態を突きつけて安倍首相の認識をただし、「首相が進めようとしている『道』は、国民が求める方向に逆行する」とアベノミクスの転換を訴えました。

と な み

赤旗 読者のひろば

日本共産党
砺波市委員会
西尾 英宣
千代180
Tel 33-6118

【全日本年金者が市に予算要望】

高齢者を暮らしやすく

全日本年金者組合砺波支部（石崎和男支部長）は二十三日、砺波市長あて「二〇一五年度砺波市予算に対する要望」を提出しました。水落企画総務部長が対応。石崎支部長はじめ三名が参加、多田前市議も同席しました。

要望項目は、

○市内の福祉センターへの送迎の福祉バスの復活は、高齢者の外出の機会を多くすることで、もあり、高齢者が無料でバスを利用できるようにしたい。
○高齢者入浴施設利用権は、老人の心と体を休

増額を求め、併せて一般会計より繰り出し金を増額して国民健康保険税を引き下げられたい。

○高齢者世帯に対する屋根雪下ろしの助成について、県内に家族や親族がいけないことが条件になっている。これでは利用できる世帯が極めて限られるし、他市ではそのような条件をつけていないので、条件を外していただきたい。

○やまぶき荘について、宿泊施設をなくす方向で計画が進められているが、市民から、安く泊まれる施設として残してほしいという要望が出されている。宿泊施設を残していただきたい。

○介護保険の見直しで、要支援の人の訪問介護と通所介護を外す計画が進められているが、サービス低下にならないように取り組まれたい。

後期高齢者医療保険料「特例軽減」 砺波市2,775人、約8千万円

厚労省は、高すぎる後期高齢者医療保険料を軽減するため設けられている「特例軽減」を17年度までに廃止する案を出しています。865万人にのぼる低所得者に2～10倍の値上げを押し付け、深刻な受診抑制をもたらす危険なものです。砺波市でも9割軽減531人、8割軽減1,132人、5割軽減557人、2割軽減555人の計2,775人が「特例軽減」を受けており、「特例軽減」が廃止されると、たいへんな負担贈になります。

○後期高齢者医療保険料の「特例軽減」の打ち切りを止められたい。など十一項目。

水落部長は「国保税については県内で安い方になっている。県への移管が予定されており、今後が心配」と話されました。厚労省は市町村の国保を二〇一八年度から都道府県に移管し、各市町村に分担金や収納目標を課して、保険料引き上げや徴収強化、医療費削減を図ることが狙われています。

国は要支援1・2の「訪問介護」「通所介護」を介護保険から外し、市町村に移行します。移行時期については「今年四月から」とする市区町村は三割のみ。多様なサービス確保は「見通し立たない」「不明」合わせて四一％（中央社協調査）という状況。砺波地方介護保険組合も厳しい状況といえます。負担ばかり増えるのではやっつけられません。高齢者が安心して暮らせるようにすることは市の重要な責任です。

★日本共産党の田村議員は28日の参院本会議で2013年度決算に対する代表質問。社会保障の切り捨て路線の撤回、制度の充実・改善を求めました。田村氏は、介護保険利用料負担増や介護報酬マイナス改定について「制度始まって以来、最悪の連続改善。深刻な『介護難民』をさらに広げる」と述べ、社会保障切り捨てを批判。

【ただのつぐやき】

22日 政府に予算要望

日本共産党富山県委員会が政府交渉。ひづめ弘子県議をはじめ予定候補者、地方議員ら十四名が政府の六つの省庁と二十三項目について交渉しました。

農林水産省には、農業を

続けられるようコメをはじめとした農産物の価格保障と所得保障の実現、米価暴落で農家経営が困難を強いられており生産者米価の下支えを図るべきと要望。担当官は、「コメの需要は減っている。国が発信する需給状況をふまえて、生産者が自らの経営判断で需要に応じた生産を」と回答。参加者は、「富山県は、米作比率が高く、米価の下落の被害受けた人が、いちばん被害を受ける。一方でミニマムアクセス米七十七万トン。緊急過剰米対策を考えてほしい」と要望しました。

国土交通省には、利賀ダム建設予定地が地すべり地帯であることをふまえ、

利賀ダム本体工事の中止と、工事用道路は別のかたちで完成することを要望。「住民はダムではなく道路がほしい。今、どういう検討がなされているのか、地元住民に説明してほしい」と要望しました。

23日 年金者組合

(一面参照)。市では新年度から、七十五歳以上の高齢者に配布している入浴施設利用券について八枚を十枚に増やし、新たに一回百円の負担を求めるとか、高齢者運転免許証自主返納支援事業について二年間で計三万円相当の公共交通利用券を単年度の二万円にするなどの方向です。

入浴券の個人負担など、例によって「公平性の観点から」などといいますが、いかがなものでしょうか。

26日 ツイッター

「イスラム国」による邦人人質事件について、安倍政権をツイッターで批判した日本共産党の池内衆議に志位委員長が苦言を呈

【続 きんごの日記】

26日 ハンコをお願いしに地権者のお宅を訪ねました

大門に営農組合が立ち上がることや、個人的な事情やらで、今年から新たな田んぼで稲作をすることになりました。

田んぼの所有者に「私が今年から耕作させていただきます」との了解を得、条件を確認して契約書を取り交わさなければなりません。

二月に開かれる農業委員会で承認をもらわないといけないので、書類は一月の「いいかげんな時期」までに準備しなければならなかったのですが、もうこんな日になつてしまいました。今日中に片付けなくちゃ!

ハンコをもらおうべき田んぼの所有者が三人も居られるので、素麺の作業が終わった後に大慌てで走り回りました。

今までは同じ地区内の方との契約ばかりだったので、今回はナビに住所を入れ、車に行き先を案内させなければならぬお宅もありました。ナビの最後のコメントは「目的地周辺です」なの

で、今回のように何件かのお宅が隣接していると、表札を確認しないと安心できません。

幸いにして一軒目で「正解」で、午前中に電話してあったからでしょう、しっかりと暖めてある応接間に案内されました。

「高道にエレガガーデンができる時に(田んぼの所有が玉突きのように移動して)大門に代替地を買った。高いお金を払って。こんな事になるとは(米価の暴落など営農環境の悪化)思いもせんどもんやから...これからちゃん

と誰かに田んぼをしていってもらえるのかとても心配や。草ぼうぼうにしておけんもんやさかい」と語られ「よろしくお願いします」と言つ

て五年の契約に印を押されました。八十歳の方でした。

五年後にはどんな環境になつていくのだろうか、さらにその次の更新の時にはどうなんだろう? この田んぼを私が耕作することになった経緯を私以外に知る者は誰もいなくなっているんだらうか、そもそも私は個人で田んぼを続けて居るのだからか...

（何でもお気軽にご連絡・ご相談ください・多田携帯 090-3369-8216）